

転出証明書（準ずる証明書）交付申請書（郵送依頼用）

市(区)・町・村 長 様

*必要事項を記入の上、住民登録のある市(区)町村役場へ申し込んで下さい。

申請年月日 令和 年 月 日

申請する方	住所		
	氏名	印	昼間に連絡がつく電話番号 () -

異動年月日	令和 年 月 日 (新住所に住み始めた日)
-------	-----------------------

これからの 新住所	都・道・府・県		市・区・町・村	

	世帯主			

転出した方	氏名	生年月日	性別	続柄
		T・S・H・R 年 月 日	男・女	
		T・S・H・R 年 月 日	男・女	
		T・S・H・R 年 月 日	男・女	
		T・S・H・R 年 月 日	男・女	
		T・S・H・R 年 月 日	男・女	

いままでの 住所	都・道・府・県		市・区・町・村	

	世帯主	今回異動されたのは	全員・一部	

※ 交付申請される際には、この用紙のほかに返信用の封筒（切手を貼ったもの）、身分証明書の写しを用意し、住民登録のある（前住所地）の市(区)町村役場へお送り下さい。

郵送により戸籍証明・住民票（除票を含む） 転出証明書の交付申請が出来ます

郵送により遠隔地の市区町村役場から戸籍証明、住民票（除票を含む）、転出証明書を取り寄せることができます。下記の「交付申請方法について」を良くお読みになり、手数料を添えて申し込み下さい。

なお、種類によっては郵送による交付申請が出来ない場合がありますので、事前に交付申請先の市区町村役場へお問い合わせ下さい。

* 交付申請方法について *

1. 交付申請書に記載をします。

- (1) 「戸籍謄（抄）本・住民票等交付申請書（郵送依頼用）」、「転出証明書交付申請書」に必要事項を記入します。
- (2) 下記に**該当しない方**は、必要な方との関係や使用目的（つかいみち）を詳しく明記して下さい。
 - ① 戸籍（除籍・改製原戸籍を含む）の交付申請
 - ・・・戸籍に記載されている本人または配偶者、直系の親族（直系の親族には兄弟姉妹は含まれません）
 - ② 住民票（除票を含む）の交付申請
 - ・・・本人または同一世帯員

2. 手数料を用意します。

郵便局で必要な金額の「定額小為替」を購入して下さい。**切手や収入印紙等は使用出来ません。**

なお、現金で送る場合は、現金書留扱いにして下さい。

※定額小為替等の有効期間は発行日から6カ月です。申請内容によってはお時間がかかる場合もありますので、有効期間に余裕のあるものを同封してください。

※**根室市手数料一覧（市町村によって違いがあります。）**

	1通につき
戸籍謄本・戸籍抄本	450円
除籍謄本・除籍謄抄本・改製原戸籍謄本・改製原戸籍抄本	750円
住民票（世帯の全部・一部）・除かれた住民票「除票」（世帯の一部） 戸籍の附票・戸籍の附票の除票・身分証明書	250円

***転出証明書**については、**無料**です。

3. 返信用封筒と切手を用意します。

郵送料金は、25グラムまで84円です。2通以上または除籍謄本・改製原謄本を請求される場合は、多めの金額の切手を貼付して下さい。

4. 本人確認と返送先確認のため運転免許証や保険証などの官公庁発行の身分証明書の写しを同封して下さい。
5. 市町村役場あてに郵送します。

上記1から4を同封し、本籍地（住所地）の市（区）町村役場へ郵送します。

※請求先及び問い合わせ先（根室市へ請求する場合）

〒087-8711 北海道根室市役所 戸籍住民担当 宛 *左記郵便番号を記入いただきます
TEL(0153)23-6111 内線2120 と、住所の記載がなくても届きます。

注 意 事 項

- ① 返送先は申請された方の現住所となります。
- ② 代理人が申請される場合は、本人からの委任状（本人の署名・捺印があるもの）と代理人の本人確認書類を同封してください。
- ③ 同じ戸籍に記載のない方、または同一世帯に属していない方が請求の場合、関係を明らかにできる書類（戸籍・改製原戸籍等）を同封してください。※根室市で確認が取れる場合は除く。
- ④ 書類に不備があった場合は、発行ができないことがありますので、必ず日中に連絡のとれる連絡先を記入して下さい。
- ⑤ 交付申請書を投函してから証明書等が到着するまで、約1週間程度かかります。